

## 広陵町立学校施設等の照明 LED 化更新事業（ESCO 事業）委託業務に係る公募型プロポーザルの公告

広陵町立学校施設等の照明 LED 化更新事業（ESCO 事業）委託業務について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和 5 年 2 月 9 日

広陵町長 山村 吉由



### 1 業務の概要

#### (1) 業務の内容

別紙「広陵町立学校施設等の照明 LED 化更新事業（ESCO 事業）委託業務 提案募集要領」（以下「募集要領」という。）のとおり。

#### (2) 委託期間

委託契約締結の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※ESCO 設備維持管理期間は 3 年とする。

#### (3) 事業費上限額

143,441 千円（設計費・工事費、監理費、撤去・処分費、令和 5 年度の維持管理費、事業者利益、消費税及び消費税率 10% 込み。）とし、契約は教育総務課及び図書館それぞれとの契約とする。また、令和 6 年度以降の ESCO 設備維持管理料については、学校施設及び図書館の両施設併せて、限度額（年額）500 千円（消費税及び消費税率 10% 込み。）とする。

※事業費上限額の内訳 小中学校 7 校：126,041 千円、図書館：17,400 千円

### 2 委託予定者の選定

本業務の委託予定者の選定は、事業の実績、目的及び内容に最も適した者を選定するために、公募型プロポーザルによって行う。

なお、本業務に関するサウンディング型市場調査に参加した事業者については、審査において加点の対象とする。

### 3 事務手続き及び事業スケジュール

#### (1) 公告日

令和 5 年 2 月 9 日（木）

#### (2) 募集要領に関する質問受付

令和 5 年 2 月 9 日（木）から 16 日（木）まで（午後 5 時必着）

#### (3) 募集要領に関する質問に対する回答

令和 5 年 2 月 21 日（火）

#### (4) 参加表明書の受付・資格確認

令和 5 年 2 月 22 日（水）から 27 日（月）まで（午後 5 時必着）

- (5) 現場ウォークスルー調査  
令和5年2月27日(月)から3月6日(月)まで(いずれかの日時を指定して通知します。)
- (6) 現場ウォークスルーに関する質問受付  
令和5年3月6日(月)から9日(木)まで(午後5時必着)
- (7) 現場ウォークスルーに関する質問に対する回答  
令和5年3月14日(火)
- (8) 提案書の受付  
令和5年3月15日(水)から22日(水)まで(午後5時必着)
- (9) プレゼンテーション  
令和5年3月27日(月)
- (10) 最優秀及び優秀提案の選出、結果通知  
令和5年4月(予定)
- (11) ESCO 契約の締結  
令和5年4月(予定)
- (12) 設計・工事期間(試運転・調整期間含む。)  
契約締結日から令和6年3月29日(金)まで
- (13) ESCO 設備維持管理開始期日  
令和6年4月1日(月)

#### 4 参加資格

- (1) 応募者は、募集要領の「10 参加表明提出書類・作成要領」に示す提出書類により、本 ESCO 提案募集要領の内容を十分に遂行できると認められる者であること。
- (2) 応募者は、ESCO 設備改修後のエネルギー削減量及び削減金額を机上計算できる者であること。
- (3) 事業役割を担う応募者は、過去及び現在実施中の事業を含む省エネルギー保証を伴う賃貸借事業又は ESCO 事業等により、本件に類似する公共施設・学校施設等の一般照明設備の一斉 LED 化事業の受託実績(提案を除く。)があり、経営等の状況が良好であること。
- (4) 設計役割を担う応募者は、一級建築士、建築設備士、技術士(建設、電気・電子、機械、又は衛生工学)若しくはエネルギー管理士のいずれかの資格者、又はこれらに類する資格者が所属する者であること。ただし、建築士法(昭和25年法律第202号)第3条第2項に規定する建築物の大規模な修繕若しくは模様替えに該当する場合、それに準ずること。
- (5) 建設役割を担う応募者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により、提案内容に該当する種類の建設工事に係る特定建設業の許可を受けた者で、有効な経営事項審査を受けていること。なお、建設役割を担う応募者は工事を適切に施工するため、監理技術者資格者証の交付を受けた者を選任すること。

## 5 問い合わせ先

### (1) 公募に関すること

担当窓口：広陵町企画部総合政策課

住 所：〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地 1

電 話：0745-55-1001

電子メール：[sogoseisaku@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:sogoseisaku@town.nara-koryo.lg.jp)

担当者：芦原

### (2) 小中学校の施設に関すること

担当窓口：広陵町教育振興部教育総務課

住 所：〒635-8515 奈良県北葛城郡広陵町大字南郷 583 番地 1

電 話：0745-55-1001

電子メール：[kyouikusoumuka@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:kyouikusoumuka@town.nara-koryo.lg.jp)

担 当 者：鈴木

### (3) 図書館の施設に関すること

担当窓口：広陵町立図書館

住 所：〒635-0823 奈良県北葛城郡広陵町大字三吉 396 番地 1

電 話：0745-55-4946

電子メール：[toshokan@town.nara-koryo.lg.jp](mailto:toshokan@town.nara-koryo.lg.jp)

担 当 者：尾藤

## 6 その他

詳細は、「募集要領」等参照